

小沢映子後援会だより
12

四っ葉のクローバー

一般
質問

障がいのある子の療育と支援について

一昨年には、国連の重し支え合う共生社会障害者の権利条約が締結されました。日本も批准

することを約束しています。教育の面でも障がい者を取りまく環境は大きく変わろうとしています。

これまで特殊な場所で学習し、就労し、生活してきた障害を持つ子供も、地域で共に学び共に生活していく、共生・共学の考え方が当たり前のこととされました。

中央教育審議会の答申には、「我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重

する社会である。その実現のため、」

平成十六年に出された障害者基本法は、「何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」ことが基本的理念として明記されています。

ところが地域での暮らしや地域の学校や幼稚園・保育園で共に学ぶには、まだ支援が十分ではありません。

そこで富士市のこれらに対する対応や考え方を、特に児童期について質問しました。

富士市では、赤ちゃんが生まれると、生後、六ヶ月と一歳半の検診があります。そこで、発達に何らかの遅れや心配があると、広見公園東側にある「こども療育センター」を紹介されます。

療育士、言語聴覚士、心理判定員等々の専門知識を持つスタッフがそろっています。紹介された親子は療育指導を受けることができます。もちろん、子育てしていても子どもの発達に不安だという人も電話等で相談することもできます。

十七年前にできた「こども療育センター」のようなシステムは近隣にはなく、富士市は羨ましがられたものでした。

こども療育センターの通園部「みはら園」に母子通所といつて、週3回、一年間、身体に

障害があると二年間親子で通うこととなります。母子通所を経て、その後、単独通園になります。

そして、集団保育が可能となると、公立の保育園に移行します。公立保育園では、障害児3人に対して、一人の保育士をつけることが決められているのです。

公立幼稚園では、基本的には、障害児の受け入れは行なっていない



いのですが、何らかの発達の遅れや支援が必要なお子さんが入園しています。富士市では、そういうお子さんの支援のために、市独自で、特別支援教育サポート員を幼稚園にもつけてくれています。

しかし、問題点も多く見られます。

◎近年医療の進歩と共に、全国的に障がい者の重度化傾向にあります。医療的支援の必要なお子さんも増えているのです。本当に重度で支援が必要な親子に、市の施設は支援ができない。

◎保育園から歩けない、一人で食べられない等、障がいが重いのを理由に退園させられた。

◎母子通所が母親も参加なので、仕事が続けられない。仕事の都合で入園できない。また、二十四時間親子で向かい合っているので、親のほっとする時間が持てない。

◎みはら園から、兄弟や友達がいる地域の保育園に移行したくても、認めてもらえない。保育園の受け入れ人数が限られている。緩和されてきたものの基本的に

は障害児保育の指定園しか入れない。

◎身体に障害があると、施設が対応できないのを理由に保育園に移行できない。

(二十年四月、公立保育園に車椅子使用の三歳のお子さんの入園がはじめて認められました。指定保育園の範囲を広げること、障がい児の定員増が決まりました。) これからも、利用者本位の支援のありかたを提言していきたいと思っています。

三二集会を持ちたいと思います。
4.5人でもいいので気軽に呼んで下さいね。
日頃思っている事、どんな事でも結構です。
気軽にお話して下さいね。



一般質問

市民の信頼に

こたえる病院に

現在わが国には約九千の病院があります。

その目的

その中でも1000を越える公立病院の経営は診療報酬改定や臨床研修医制度改革による医師不足等でかなり厳しい状況にあります。

富士市立中央病院は、市内唯一の公立病院であり、地域の基幹病院として、市民の健康と生命を守る使命を帯びています。

中央病院の経営状況も、患者数は減少傾向にあり、ここ数年赤字

大阪大学教授、広島大学教授、病院コンサルタント、等の学識経験者をメンバーとした検討委員会の中で、市内の委員の一人が、

経営が続いています。平成十八年度では単年度で4億5719万円の純損失を生じ、前年度からの繰越欠損金7億8747万円と合わせ、12億4466万円の累積赤字となつていきます。

「私の患者さん10人のうち10人とも中央病院に送りたいと思つても、8人が嫌だと言っています。」

こうした事情を踏まえて、平成十九年五月三十一日、外部の有識者で構成される「富士市立中央病院運営検討委員会」が、市長の諮問機関として設置さ

また、平成十八年六月の市で行なった世論調査を見ても、病院に対する不振・不満の声が満ちています。



答申では、「諮問された主なテーマは経営改善についてであったが、経営改善の手法を論ずる前に、中央病院の根幹的な存在意義と市民の信頼にこたえるという視点から考察と提案をする。」とあります。

「公務員に対して「親方日の丸意識」をよく指摘され批判されるが、中央病院職員も今一度振り返らなければならぬ。」ともあります。つまり、中央病院では、経営の問題だけでなく、患者に対する対応の仕方でも信頼を回復する上で、重要だということです。

今の市立中央病院では、企業としての体制がとれず柔軟性や機動性にかけるものです。答申では、病院経営者に実質的な権限を与え、責任を明確に問うことのできる体制を提言しています。このことにより、病院に企業管理者を置き、その責任のもとで組織の編成、職員の任免、予算原案の作成などの



権限を行使することになります。(公営企業法の全部適用といえます)

議会的一般質問に立ち、市はこれら答申を受けてどのようなように考えているのか、市長は病院の改革を公約に挙げていたが、今の考えは？とただしました。

市長は、答申を受け入れて、真剣に改革する意思を持っていることを、力強く答弁しました。

国の改革の風も強烈に吹いてきました。

総務省では、「公立病院改革ガイドライン(案)が公表されました。その内容は、大変厳しいものです。経営形態を改めるほか、民間への事業譲渡や診療所化を含め事業のあり方を抜本的に見直すことが求められています。病床利用率が低水準である病院は病床の削減、(中央病院は利用率が60%代になったため2病棟、110床閉鎖しました。)

統廃合を示唆しています。

中央病院改革は、市長や議員だけではなく、

市民みんなで力をあわせて立ち向かわないと実現は厳しいものがあります。これからそんな機会を作っていききたいと思っています。



緊急
シンポジウム

富士市のお産はどうなるの

「お産崩壊 富士に衝撃」

「地域産科医療の危機」「産婦人科 閉鎖の危機」

「鈴木市長、科存続求め申し入れを」

各新聞社の見出しです。中央病院の産婦人科医撤退問題をうけて、富士市議会未来ネットの女性議員3人は、5月1日緊急シンポジウムを開きました。市長をはじめ、当事者のドクターも多数参加して下さいました。

「参加した方からタイムリーでいいシンポジウムだった。参加してよかった。」とお手紙や感想をたくさんいただきました。赤ちゃんを抱えた若いお母さんを中心とした署名も医師会もあわせ16万人になりました。富士市で安心して子どもを産み育てる環境を作るため、なお一層取り組んでいきます。

(シンポジウムの詳細は、小沢映子ホームページから見ることができます。<http://web.thn.jp/ozawa/>)

「小沢映子」で検索するとホームページへいきます。

「私が伝えたいこと(ブログ)」も日々更新しています。

19年度会計報告

項 目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
収入												
職員報酬	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
期末手当						1,100,000						1,300,000
収入計	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	1,600,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	1,800,000
支出												
控除額所得税共済掛け金等	109,810	109,810	109,810	109,810	109,810	109,810	109,810	109,810	109,810	109,810	109,810	109,810
健康保険料/国民年金				169,300			62,000	57,000	57,000	57,000	57,000	57,000
事務所費(通信費)	10,946	38,734	9,703	13,120	6,241	13,322	14,657	6,478	14,112	15,406	15,723	6,498
活動費/組織活動費				3,000	13,000	6,000	1,000	5,000	2,940		33,480	20,000
活動費/調査研究費	5,880	52,300			17,700		5,000		19,700			14,800
会報/機関紙発行							58,800			20,270		
事務用品/備品消耗品	1,029	1,158			28,000		1,995			20,000		3,145
人件費/人件費	16,500	16,000	26,000	54,500	27,500	20,000	25,000	20,000	12,000	16,000		18,000
人件費/HP管理費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
雑費/その他の経費	2,000	3,000	3,500	5,500	12,000	2,000	2,500	11,578	7,255	2,000	2,500	2,500
生活給	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
生活給(期)						500,000						500,000
支出計	411,165	486,002	414,013	620,230	479,251	916,132	545,762	474,866	487,817	505,486	483,513	996,753
残 金 積立	88,835	13,998	85,987	-120,230	20,749	683,868	-45,762	25,134	12,183	-5,486	16,487	803,247



お知らせです

男女共同参画社会をめざしてin富士
 ※主催：全国フェミニスト議員連盟
 ★1日目/8月30日(土)
 13:30~14:00 オープニング
 14:00~15:10 基調講演/講師 藤澤康江(関西学院大学大学院教授)
 パリテの推進-男女共同参画社会の技法-
 15:20~16:40 パネルディスカッション
 パネリスト/坂本由紀子(参議院議員)
 鈴木尚(富士市長) 藤澤康江
 コーディネーター/三井マリ子(女性政策研究家)
 18:00~20:00 交流会:フジポートホテル
 ★2日目/8月31日(日)
 9:30~11:30 分科会
 ○第1分科会 会改正DV防止法から
 ○第2分科会 産科問題
 ○第3分科会 パリテの議論に学ぶ
 女性議員を増やすために
 11:40~12:45 全体会
 ※参加費 資料代として1000円(昼食を希望する方は1日1200円)
 交流会参加の方は6000円
 参加希望者は小沢映子まで御連絡ください。
 申し込み用紙をFAXでお送りします。
 どちらか1日参加でもかまいません。

5月15日 国会見学に行ってきました!



お天気も良く、渋滞にもあわず、国会と憲政記念館を見学しました。枝野衆議院議員やミスター一年金の長妻議員も出迎えてくださいました。帰りに築地場外市場にも寄ってきました。参加してくださった皆さんに大変喜んで頂き充実した見学となりました。



ご意見・ご要望は
こちらまで

小沢映子後援会事務所

〒417-0001 富士市今泉5-6-45
 TEL・FAX 0545-52-5299
 メール eiko@tx.thn.ne.jp
 URL <http://web.thn.jp/ozawa/>

ブログ
更新中です。
遊びに来て
下さいね。